

任期付職員の募集について

令和8年2月26日

経済産業政策局 地域経済産業政策課

経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業政策課では、地域経済の活性化に向けた中堅・中核企業に対する成長促進、産業集積の形成に向けた企業立地等の促進、地域の企業の人材確保・育成の促進に向けた政策立案を行っています。

その一環として、直近では、「地域未来戦略」に基づき、大規模な投資とインフラの一体的な整備、地場産業の付加価値向上や販路開拓等を図るため、地域の産業クラスターの戦略的な形成に向けた企画立案を行っております。

こうした取組を具体的に検討していくため、政策の企画・立案を担当する職員を募集しています。採用を希望される方は、以下の要領によりご応募ください。

記

1. 応募資格

- (1) 民間企業における経験を活かし、政策の企画・立案に資する調査・分析を企画・立案し、また着実に遂行するとともに、その内容を論理的に記述し、説明できること。
- (2) 一定水準の英語の語学力（諸外国の情報を調査できる程度）があると望ましい。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

2. 募集人数

1名

3. 採用期間

令和8年5月1日から2年程度を予定

4. 待遇

任期付の国家公務員として採用します。選考、給与体系は、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき実績等を考慮の上、決定します。課長補佐級又は係長級の担当官として勤務していただくことを予定しています。

勤務場所は経済産業省(東京都千代田区霞が関一丁目)、通常の勤務時間は9時30分から18時15分まで(昼休みは12時から13時まで、土日祝日を除く)です。

5. 業務内容

以下の業務を想定していますが、全体の業務の状況及び本人の希望等を踏まえて決定します。

- (1) 地域の産業クラスターの戦略的な形成に向けた企画立案(戦略文書の策定や計画文書の精査、関連する予算要求の実施等)
- (2) その他、自身の職務経験からの助言等

6. 応募方法

- (1) 履歴書(写真の貼付は不要です。)
- (2) エッセイ(職務経歴及び応募理由をA4用紙1~2枚程度にまとめたもの。様式自由)を、「10. 応募書類の提出・問い合わせ先」宛てに郵送にて提出してください。

7. 応募締切

令和8年3月19日(木) (必着)

8. 選考方法

書類選考を通過した方のみ当方からご連絡し、その後面接を実施し、採用者を決定いたします。なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがあります。

9. その他

応募者の秘密は厳守します。応募書類に記載されている個人情報、この採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

10. 応募書類の提出・問い合わせ先

経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課

担当：小西、鎌谷

住所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

電話：03-3501-1697

以 上